

編集・発行/品川区地域振興部商業・ものづくり課

しながわ

# 産業ニュース

Shinagawa Industrial News

No.168

2015年(平成27年)8月

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

TEL.5498-6334 FAX.5498-6338

## 商店街イベント情報

イベント内容は変更になる場合があります。

### 第18回 とごしぎんざまつり

8月29日(土)午後2時～・8月30日(日)午前11時～

●食べ歩き・買い歩きイベント、銀ちゃんとのコミュニケーション、スタンプラリー、模擬店など

\*詳しくは戸越銀座ネット <http://www.togoshiginza.jp/> をご覧ください。  
会場：戸越銀座通り 主催：戸越銀座商店街連合会

### 第18回 子どもと家族の夕涼み広場

8月29日(土)午後4時～8時

●模擬店、ゲーム大会など  
※午後7時から戸越南公園(戸越6-8)で野外アニメ映画大会  
会場・主催：戸越公園駅前南口商店会

### 第20回 目黒のさんま祭り

9月6日(日)午前10時～

●旬のさんま(岩手県宮古市産)・すだち(徳島県神山町産)等の無料配付、落語会、ワゴンセール、など(予定)

会場：誕生八幡神社前、目黒駅周辺及び目黒通り  
主催：目黒駅前商店街振興組合

### 第5回 中延よさこい祭

9月19日(土) 時間未定

●軽快かつ荘厳なよさこい演舞。道幅いっぱい、熱い踊りが繰り広げられます。

会場：中延商店街、昭和通り商店会 等  
主催：中延商店街振興組合

### 第61回 大井どんたく夏祭り

8月22日(土)正午～9時・8月23日(日)正午～9時

●大井町を1日楽しんでもらえる様々なイベントを開催。盆踊りは、8月22日(土)午後6時30分から。

\*詳しくは大井町ポータルサイト <http://www.ooimachi.jp/> をご覧ください。  
会場：大井町駅前中央通り  
主催：大井光学通り商店街、大井サンピア商店街振興組合、大井銀座商店街振興組合

### 昭和通り商店会 盆おどり大会

9月12日(土)午後7時～9時 ※雨天の場合は翌日実施

●参加者全員に参加賞を差し上げます。(こどもはお菓子、大人は商品券)

会場・主催：昭和通り商店会

上記のイベントには、品川区の「商店街にぎわい創出事業助成金」と東京都の「新・元気をいっしょに商店街事業費補助金」が事業費の一部に充てられています。

### 第25回 しながわ宿場まつり

9月26日(土)・27日(日) ●路上パフォーマンス、模擬店など

●おいらんど中 会場：東海道(旧道)ハツ山から品川橋  
26日(土)午後4時30分～午後7時30分  
●江戸風俗行列を中心に交通安全大パレード  
27日(日)正午～ 会場：東海道(旧道)ハツ山から青物横丁の間  
主催：北品川本通り商店会、北品川商店街協同組合、京急新馬場商店街振興組合、品川宿場通り南会、青物横丁商店街振興組合



## マイナンバー制度開始に向けた準備をお願いします

平成28年1月以降、税や社会保障の手続きで従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

平成27年10月より国民一人ひとりにマイナンバーが通知され、平成28年1月からマイナンバーの利用が始まります。

事業者のみならず、従業員の方の社会保障の手続きや源泉徴収、税金の納付などの手続きにマイナンバーを取り扱います。そのため、従業員や扶養家族等のマイナンバーを取得する必要があります。

- 源泉徴収票の作成の手続き
  - 健康保険・厚生年金・雇用保険の手続き
  - 報酬等に係る支払調書の作成 など
- 税務・社会保障関係書類の様式も変わります。

マイナンバーの取り扱いにあたっては、ガイドラインを踏まえた対応が必要です。

### マイナンバーの取扱注意点

- ①マイナンバーの利用範囲  
法律に規定された社会保障、税等に関する事務に限り利用可能です。
- ②従業員へのマイナンバー提供の要求  
採用、社会保障、税に関する書類を作成する際に、必要に応じて従業員や被扶養者のマイナンバーの提供を求められることができます。  
\*法律で明記されている場合を除き、マイナンバーやこれに関わる個人情報を求めたり、提供をしてはいけません。

### 法人には法人番号が通知されます。

平成27年10月から、法人には1法人1つの法人番号(13桁)が指定され、国税庁から通知されます。詳細は以下の国税庁のホームページをご覧ください。

### マイナンバーの安全な管理に必要なこと

- ①委託先・再委託先への監督  
給与事務等の委託先に対し、事業者自らが果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう、必要かつ適切な監督責任が生じます。
- ②マイナンバーの安全管理措置
  - a 組織的・人的安全管理措置  
取扱担当者や責任者を定め、担当者以外が取り扱わないよう徹底することも重要です。
  - b 物理的・技術的安全管理措置  
・施錠できるロッカーの確保  
・シュレッダーによる書類の廃棄  
・IT対策 等
  - c 特定個人情報の廃棄  
法令などにより定められた保存年限を経過した書類やデータは、速やかに廃棄・削除をしなければなりません。

詳細は以下のガイドラインや、事業者の方向けのご案内をご覧ください。

- 「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)・Q&A等」(特定個人情報保護委員会HP) <http://www.ppc.go.jp/legal/policy/>
- 「社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)」(内閣官房HP) <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
- 「社会保障・税番号制度<マイナンバー>について お知らせ(国税庁HP) <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

### 問い合わせ

マイナンバー制度全般に関すること  
マイナンバーコールセンター TEL.0570-20-0178(全国共通ナビダイヤル)  
区内の制度推進に関すること  
情報推進課番号制度担当 TEL.5742-6619

公式サイト

マイナンバー

## BCP策定費用助成金

災害から企業を守り、取引先への信用を高める取組みを支援します

区内の中小企業が、専門家やコンサルタント等の指導によるBCP策定にかかる費用を助成します。

- 対象 区内中小事業者
- 助成額 対象経費の2/3(限度額:100万円)

## 事業所内育児支援事業

女性従業員の仕事と子育ての両立を応援します

事業所内に育児スペースを設けるために必要な工事費や賃料、事業所内においてベビーシッターを雇った場合の利用料を助成します。

- 対象 区内中小事業者
- 助成額 経費の2分の1を助成(総交付限度額100万円まで)

### 事業所内育児スペース整備費



経営者

よい人材を確保できる

### ベビーシッター経費

仕事の合間に子育てできる

在宅勤務でなく外出勤務



子どもが近くにいる安心

育児で預かってもらえない

業務多忙で休日・夜間勤務

### 問い合わせ・申込み

商業・ものづくり課経営相談係 TEL.5498-6334